

新庁舎建設についてのお知らせ



仮庁舎への移転

市では、平成28年度から新庁舎建設工事を行うことにしています。

この工事に先立ち、現庁舎の一部を解体し、旧近鉄松下百貨店北館、新南陽総合支所、勤労福祉センターを平成28年1月から平成30年7月までの期間、仮庁舎として使用します。皆さんの理解と協力をお願いします。

仮庁舎へ移転する部署については、決まり次第、お知らせします。

市民館の解体

新庁舎建設を機に、市民館を解体します。なお、市民館は、平成27年12月末まで利用できます。

解体後の跡地は、新庁舎の建設期間中の来庁者用駐車場などに使用します。また、市民の皆さんが利用できる会議室は、旧近鉄松下百貨店北館の仮庁舎の中に配置します。

■スケジュール

平成27年度		平成28年度			平成29年度			平成30年度	
		仮庁舎設置期間 (H28.1~H30.7)							
		新庁舎建設工事							
	引越	北側解体					引越	南側解体	
	市民館解体	臨時駐車場整備						駐車場整備	

新庁舎設計プロポーザル公開プレゼンテーション・ヒアリング

公募によるプロポーザル(※)により、新庁舎の設計者を選定します。

選定に当たり、プレゼンテーションおよび、ヒアリングを公開して行います。皆さんの来場を、お待ちしております。

日時 6月15日(日)12時～

場所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター

※プロポーザルとは、業務受注者選定方法の一つで、最も適切な技術力、経験、実施体制、獨創性、それに基づく優れた提案のある者を契約の相手方として選ぶ方式のことです。

○当日は、来場した皆さんが発言することはできません。

○参加に当たっては、事前の予約および、参加料は不要です。

○席に限りがあるため、傍聴者多数の場合は、入場できない場合があります。

○審査は、公開プレゼンテーション・ヒアリング後に行い、審査結果を後日ホームページなどで公表します。

問合せ 庁舎建設課庁舎建設担当
☎0834-228153